

3. 包括的な相談・支援体制

(1) ケアラー支援の活動拠点の設置

施策内容	実施状況・今後の予定 (モニタリング※事務局記入)	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
ケアラー支援に係る情報の一元化とケアラーが抱える課題解決の迅速化を図るため、ケアラー支援の活動拠点の設置をします。	令和3年11月に社会福祉協議会にてケアラー支援室を設置。活動拠点の在り方については、町と社会福祉協議会にて協議している。	△	→
評価(意見・要望)		施策の方向性	
・ケアラー支援活動拠点は必要である。 ・栗山町ケアラー支援センターの早期設置を ・ケアラーに視点を置いた施策は介護保険と違い行政のすべての課所にかかわるまちづくりそのものであることから、これを統括し中心的な役割を果たすケアラー支援センターの設置は何よりも優先すべき課題である。(・すべての課所を統括し次代へのビジョンを持った強いリーダーが必要 ・今後求められる新しいマンパワーを庁内で育成 ・IT・ロボットなどの研究・導入検討 ・福祉・保健)		・ケアラー支援の活動拠点の設置については、現在、社会福祉協議会にて、ケアラー支援室を設置しており、人件費の一部を町予算で支出しております。今後の活動については、社会福祉協議会のケアラー支援室の活動の中で、どのようなものが必要か、町と社会福祉協議会において協議いたします。	

(2) ケアラー支援専門員の配置と相談窓口の設置

施策内容	実施状況・今後の予定	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①まちなかケアラズカフェ「サンタの笑顔」にケアラー支援専門員を配置し、ケアラーが気軽に相談できる窓口を設置します。	「サンタの笑顔」に支援専門員を配置し、相談を受けている。令和4年2月時点での相談件数は延べ37件である。	○	→
②中部・南部地区など各地域へ出張相談を実施します。	毎月第1週に中部地区、第3週に南部地区へ出張相談をおこなっている。相談件数は、令和4年3月時点で、延べ3件である。	○	→
③ケアラーのための交流会や各種講座等を開催します。	コロナ禍により、イベントの自粛もあり、実施できず。令和4年度の状況を見ながら実施予定。	×	→
評価(意見・要望)		施策の方向性	
・ケアラー支援専門員は置くべきである。 ・各地区の相談を開く上でケアラー支援専門員は出張相談をすべきである。 ・今後とも活動を継続していきましょう。		・既存事業でもあり、今後とも活動が継続できるように進めていきます。	

(3) ケアラーアセスメントの見直し

施策内容	実施状況・今後の予定	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
ケアラーが行う介護の状況や、介護をすることによってケアラーの心身に与える影響などを明らかにするため、マネジメント機能の導入やアセスメントシートの見直し等を行います。	社会福祉協議会において素案作成中であり、今後、令和4年実施に向けて、実施方法等を協議する予定。	△	→
評価（意見・要望）		施策の方向性	
・介護サービス利用に対してのケアラーアセスメント実施 介護認定を受け介護サービスを利用している世帯の担当ケアマネジャーに協力をいただき社協が作成した新しいケアラーアセスメントシート（ヤングケアラー把握のため子供の状況を入れた）により、3か月に1回ケアラー世帯の状況を把握する。 潜在的なケアラーについては、命のバトンの更なる普及を図り民生委員やケアラーサポーター、スマイルサポーターが訪問し把握する。 ・ケアラーアセスメントは本町が全国のトップリーダーで厚労省などからも注目をされている取り組みである。今後は、従来の内容に加えヤングケアラーやケアラーの抑うつ状態を把握する内容を検討してほしい。 ・介護サービス利用者に対してのケアラーアセスメント実施		・ケアラーアセスメントは、現在見直し中です。どのような項目が必要であるのかと、アセスメント結果をどのように活かすのかの活用方法を検討するのに併せて、ケアマネジャーに必要以上に負担にならないことを配慮しつつ、各事業所との協議が必要になることから、対応を検討いたします。	

(4) 重層的支援体制の整備

施策内容	実施状況・今後の予定	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
ケアラーのうち被介護者が複数名いる方、病気または、障がいをもつ子どもを育てている方、生活困窮の方など、経済事情を含めた複雑化した相談に対応するため、地域住民や各分野の様々な専門職が連携し包括的に支援を行う体制を整備します。	令和3年4月より、庁内関係課の担当で構成する重層的支援会議を実施しており、複雑化した相談を連携して対応・協議している。	○	→
評価（意見・要望）		施策の方向性	
・各地域に民生委員の方がいるが。その連携と関連を明確にする必要があります。（関係団体と・民生委員の連携を如何にするのか。） ・各担当が一堂に会した重層的支援会議、とても良い事だと思います。 ・とても大切な試みであり、福祉のまちくりやまならではの体制となれる様、活動して頂きたい。 ・ケースが出た場合の重層的支援会議も必要であるが、ないよりも事故が起きないように予防することが重要であることから、庁内に関係課の担当で構成するケアラー支援推進会議を設置し課題の検討を行う。 ・ケアラー・ヤングケアラー支援のために関係機関会議を設置しケアラー支援での課題について共有する。年1回程度 ＜参加機関＞ 児童相談所 そらち生活サポートセンター 南部医師会 空知振興局保護課 保健所 福祉村 北海道精神保健センター		・重層的支援体制において、地域や関係機関との連携は、多機関協働事業において、地域との連携については、その在り方など今後検討する予定です。 ・庁内関係課を含めた主査担当で構成する会議及び多機関における会議に関しては、貴見を参考にさせて頂き、その実施の是非を含めて検討いたします。	

(5) ヤングケアラーの相談支援

施策内容	実施状況・今後の予定	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援を行うため、教育分野と連携し、相談窓口の設置と支援体制を整備します。	以前より、子育て支援センターが学校と協議しながら対応している。具体的なヤングケアラーの支援体制については、町、社会福祉協議会、教育委員会とその方法について協議している。	△	→
評価（意見・要望）		施策の方向性	
・学校・教育関係者等から情報をとるのか、ヤングケアラー自身に訴えて情報をとるのかを明確にしてください。 ・ヤングケアラーの支援は、急務だと思います。 ・教育委員会で実態調査を実施し、支援体制を整備すべきである。 ・ヤングケアラー問題については、まず内的には家庭内の問題であることから社会教育や PTA などによる家庭教育の在り方について啓発していくことが求められる。（普通の家庭でも起きうることを認識する） 次に、外的要因は要介護者のいる世帯（高齢者・障がい者・依存症・心の病など）について担当課で家族に小・中・高校生がいらないか改めて把握することが重要。 ・ヤングケアラーについて潜在的な対象者を把握するため、本町でも実態調査が行われるが、この機会に通年で学校と福祉・教育委員会との連携会議を設置することが必要。 また、児童生徒への啓発として PR ビデオや漫画チラシなどを手作りして啓発に努める。		・ヤングケアラー支援については、広報・啓発活動と相談・支援体制を構築することを課題とし現在、教育委員会とその対策を検討中です。年内を目標として方向性を示すことができるよう検討いたします。（再掲） ・対策としては、本計画で挙げている特別講座の実施の他、研修会・フォーラムの実施、相談・支援体制の構築、アンケートの実施等を	

	検討してまいります。また、啓発方法については、どのようなものが望ましいのか検討いたします。 ・本協議会委員及び事務局に教育関係者を選任し、関係機関との連携に努めます。
--	--